

= 研修・講習会 =

自動車整備人材確保・育成地方連絡会報告について

高校生に対する整備士PR活動を実施しました

自動車整備人材確保対策の一環として、山梨運輸支局に当会も同行して次の高校を訪問し、校長先生、進路指導担当の先生に自動車整備業の社会的重要性や車社会の安全・安心を支える自動車整備士の社会的貢献度、自動車整備業の将来性をPRすることにより、自動車整備への理解を深めるとともに、高校生が自動車整備の仕事に就職する機会の確保を図りました。

| 月 日 | 訪問学校名 |
|----------|------------------|
| 11月5日(水) | 都留興譲館高等学校、塩山高等学校 |

整備主任者(技術)研修のご案内について

標記研修を次のとおり実施します。

該当事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願いいたします。

研修対象者は、**各事業場で選任されている整備主任者(1事業場1名以上)**

1. 研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂及び実習場
2. 担当講師 各ディーラー技術担当者
3. 研修内容
学科：新機構・新装置
実習：電動車の構造・機能及び点検整備
オートエアコンの構造・機能及び故障診断等
4. 受講料 7,000円(テキスト代含む)
【使用テキスト】
 - ・令和7年度版 自動車整備新技術(学科研修用)
 - ・令和7年度版 自動車整備新技術(実習研修用)
5. 研修時間
受付 9:00～9:30
研修 9:30～17:00

令和7年度整備主任者技術研修日程

1.研修項目

学科

新機構・新装置

実習

(小型) 【オートエアコンの構造・機能及び故障診断】

【電動車(FCVは除く)の構造・機能及び点検整備】

(大型) 【電子制御式トランスミッションの構造・機能及び点検整備】

(二輪) 【動力伝達装置及びブレーキ装置の構造・機能と点検整備】

| 回数 | 月 日 | 曜日 | 該当支部 | 受講 予定者数 | 学科(小型) | 実習(小型) | 学科(大型) |
|----|--------|----|----------------------------------|------------|--------|--------|---------|
| 1 | 10月9日 | 木 | 岳麓① (認証番号8-88~8-955) | 41 | スズキ | スズキ | いすゞ |
| 2 | 10月16日 | 木 | 岳麓② (認証番号8-961~8-1514) 上野原 | 44 | トヨタ | トヨタ | 日野 |
| 3 | 10月23日 | 木 | 峡北 日下部 | 49 | 三菱 | 三菱 | UDトラックス |
| 4 | 11月6日 | 木 | 南アルプス北 | 23 | 日産 | 日産 | 三菱ふそう |
| 5 | 11月13日 | 木 | 南アルプス南 南巨摩南 | 42 | トヨタ | トヨタ | いすゞ |
| 6 | 11月20日 | 木 | 塩山 南巨摩北 | 36 | マツダ | マツダ | 日野 |
| 7 | 11月27日 | 木 | 甲府東 市川 | 64 | ホンダ | ホンダ | UDトラックス |
| 8 | 12月4日 | 木 | 都留 その他 | 43 | 日産 | 日産 | 三菱ふそう |
| 9 | 12月11日 | 木 | 甲府西 | 52 | トヨタ | トヨタ | いすゞ |
| 10 | 12月18日 | 木 | 甲府北 韮崎 | 56 | ホンダ | ホンダ | 日野 |
| 11 | 1月15日 | 木 | 二輪 | 17 | 二輪 | 二輪 | / |
| 12 | 1月29日 | 木 | 東八① (認証番号8-12~8-1112) 大月 | 42 | スバル | スバル | UDトラックス |
| 13 | 2月5日 | 木 | 東八② (認証番号8-1120~8-1515) | 42 | トヨタ | トヨタ | 三菱ふそう |
| 14 | 2月12日 | 木 | 甲府南 | 47 | ダイハツ | ダイハツ | いすゞ |

『電気自動車等の整備の業務に係る特別教育』 講習会の実施について (旧 低圧電気取扱業務特別教育)

安全衛生教育第59条第3項、労働安全衛生規則36条第4項の2号
安全衛生特別教育規定第6条の2に基づき標記講習会を行います。

事業主の皆様へ

対地電圧が50Vを超える蓄電池を有する電気自動車等において点検・整備を行うには**労働安全衛生法の特別教育**を受けさせることが法令で義務付けられています。

※『低圧電気取扱業務特別教育』を受講済みの方は改めて受講する必要はありません。
当講習会を積極的に受講し、法令順守の徹底に努めて下さい。

1. 受付期間 令和7年11月20日(木)～令和7年12月19日(金)
2. 講習日時 令和8年1月13日(火) 9:00～16:50(受付8:30～)
※法定講習のため遅刻・早退は認められません
3. 受講資格 自動車整備士(自動車タイヤ整備士、自動車車体整備士を除く)
4. 講習会場 (一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂及び実習場
5. 担当講師 (一社)山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師
6. 講習内容
 - ・電気装置に関する基礎知識 学科【2.5時間】
 - ・安全作業用具に関する基礎知識 学科【0.5時間】
 - ・自動車の整備作業の方法 学科【1.0時間】
 - ・関係法令 学科【1.0時間】
 - ・安衛則第36条第4号の2の自動車の整備作業の方法 実習【1.0時間】
7. 持ち物 筆記用具、自動車整備技能者手帳(お持ちの方のみ)
8. 定員 30名
9. 受講料 7,000円(テキスト代含む)
講習当日に徴収いたします。
10. 申込方法 申込書に記入しFAXにてお申し込み下さい。

ご注意

本講習会は、労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について（令和元年8月8日基発0808第1号）にて、自動車整備士の資格を有している者（自動車タイヤ整備士、自動車車体整備士を除く）であって、業務に必要な教育又は研修の受講歴等から低圧の電気の危険性に関する基礎知識を有していると認められる者に対して科目「電気に関する基礎知識（学科1.0時間）」を省略して実施します。

| 『電気自動車等の整備の業務に係る特別教育』講習会申込書 | | | | | |
|-----------------------------|-----------------|----------|-------------------|-----------|----------------------|
| 認証番号 | 8 - | 事業場名 | | | |
| (ふりがな) 受講者名 | | | 生年 月日 | 昭和 平成 | 年 月 日 |
| 整備士の 種類 | 例) 二級ガソリン自動車整備士 | 証書 番号 | 例) 関東二か第 123456 号 | 合格 年月日 | 例) 平成 30 年 12 月 10 日 |

受付期間：令和7年12月19日（金）まで

外国人自動車整備技能実習評価試験の報告について

（一社）山梨県自動車整備振興会にて外国人自動車整備技能実習評価試験が行われ、その結果は下記のとおりです。

| 実施日 | 専門級学科試験 | | | 専門級実技試験 | | |
|----------|---------|------|---------|---------|------|---------|
| | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 (%) | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 (%) |
| 11月4日（月） | 3 | 2 | 66.7 | 3 | 3 | 100 |

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じてお知らせします。

1. 講習日及び申込期間

| 講習日 | 申込期間 |
|--------------|------------------------|
| 令和8年2月19日（木） | 令和8年1月13日（火）～ 1月30日（金） |

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい(FAX等で申込はできません)。

2. 時間割

| | 受付時間 | 講習時間 |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 実 習 | 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0 | 9 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0 |
| 学 科 | 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 0 0 | 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 |
| 試 問 | 1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 0 0 | 1 5 : 1 0 ~ 1 5 : 4 0 |
| 合格発表 | 1 6 : 0 0 ~ | |

3. 会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター

4. 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官

山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

5. 定 員 実習 25名 学科及び試問 50名（先着順、定員になり次第締め切りとします。）

6. 受講料

| | 受講料 | 資料代 |
|----|--------|------|
| 学科 | 無料 | 500円 |
| 実習 | 2,500円 | |

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

7. 講習内容

| | |
|---------------|--|
| 実習 【3.0時間】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進安全技術の概要 ・ 先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・ 電子制御装置整備に必要な重要事項 ・ センサー類のエーミング作業 等 |
| 学科 【1.0時間】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車特定整備事業について ・ 新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・ 電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・ 自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等 |
| 【0.5時間】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 試問 |

8. 申請書類 (1) 受講申請書 1枚

(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口を用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

(3) 写真2枚(縦4cm、横3cm)

(4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳

(5) 実習受講済みの方は、実習受講証

(6) 実習を受講する方は、実習申込書

(7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳

(学科(検査員研修等)を受講済みであることを証明するため)

9. 持ち物 (1) 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル)

(2) 消しゴム

(3) マーカーペン

(4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト(国土交通省自動車局整備課作成)』

令和7年度第2回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されますので受付期間中にお申し込み下さい。

◇実施種目

| | 学 科 試 験 | 口 述 試 験 | 実 技 試 験 |
|-------|--|--|--|
| 試験の種類 | <ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 ・二級ガソリン自動車 ・二級ジーゼル自動車 ・二級自動車シャシ ・三級自動車シャシ ・三級自動車ガソリン・エンジン ・三級自動車ジーゼル・エンジン ・三級2輪自動車 ・自動車電気装置 ・自動車車体 | <ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 | <ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 |
| 受付期間 | 令和8年1月19日(月)～1月23日(金) | | |
| 試験日 | 令和8年3月22日(日) | 令和8年5月10日(日) | 令和8年8月23日(日) |
| 試験会場 | 振興会研修センター | 未定 | 未定 |

※実技試験を受ける人は学科試験合格者のみ対象。

◇受験資格

一級受験者は二級整備士(シャシは除く)合格後3年以上の実務経験者

二級受験者は三級整備士合格後2年以上の実務経験者

三級受験者は6ヶ月以上の整備作業実務経験者

(注) 実務経験の短縮対象者

二級 大学機械・電気・電子に関する学科卒業生 三級整備士合格後1年以上

高校機械・電気・電子に関する卒業生 三級整備士合格後1年4ヶ月以上

三級 大学・高校機械・電気・電子に関する卒業生 3ヶ月以上

◇申込時に持参するもの

①登録試験申請書(教育課窓口に用意してあります)

②受験手数料(用紙代等を含む)

| | 学科試験 (口述試験料含む) | 実技試験 |
|----------|-------------------|---------|
| 一級受験者 | 9,400円 | 14,100円 |
| 一級以外の受験者 | 7,300円 | |

※一級小型自動車受験者の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

③受験資格を証明する証書・証明書

- ・一級受験者は二級整備士の合格証書
- ・二級受験者は三級整備士の合格証書
- ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚 (縦4.5cm×横3.5cm)

⑤印鑑

⑥はがき (受験者の住所、氏名を記入して下さい)

一級受験者・・・4枚

一級以外の受験者・・・2枚

※一級小型自動車受験者の方へ※

・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

令和7年度第2回自動車整備技能登録試験(令和8年3月22日(日)実施)を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇ 種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン
◇ 日 時

| | | |
|-----|---------|-------------|
| 第1日 | 3月4日(水) | 10:00~15:50 |
| 第2日 | 3月6日(金) | 9:10~15:50 |
| 第3日 | 3月9日(月) | 9:10~15:50 |

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

※日程等変更する場合がありますので申込時に確認して下さい。

◇ 講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇ 使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等
※下記のテキストは、**必ず各自で持参**して下さい。

◆ 2級ガソリン自動車

④ 二級ガソリン自動車エンジン編 二級シャシ編

令和7年度法令教材

◆ 3級自動車ガソリン・エンジン

④ 三級ガソリン自動車エンジン編 基礎自動車工学

令和7年度法令教材

◇ 受講料 16,300円(資料代含む)

◇ 受付期間 **令和8年1月19日(月)～1月23日(金)**

◇ 申込方法 申込書は、教育課窓口にて用意してあります。必要事項を記入の上、受講料を添えてお申し込み下さい。

指定整備事業協議会 研修会開催のご案内について

指定自動車整備事業者は、国土交通省 関東運輸局長から指定を受けて国の検査の一部を代行するという極めて重大な責任を有するものであることから、その社会的責務を自覚し、関係法令の遵守を徹底する必要があります。

法令等への違反行為を行なった場合には、罰則が科せられます。法令に反する行為を繰り返し行なうと、事業の停止や取消しを受けるだけではなく、これまでに築き上げたお客様からの信頼も失ってしまうこととなり、会社経営の危機に陥りかねません。

不正行為は、自動車整備業界全体の社会的信用の失墜にとどまらず、指定自動車整備事業制度の根幹をゆるがすものであり、自動車整備業界として誠に憂慮すべきものです。

このような中、山梨県自動車整備振興会 指定整備事業協議会では、関東運輸局 山梨運輸支局整備課のご協力のもと、指定自動車整備事業の適正な運営と自動車整備業界の健全な発展に寄与するために、下記のとおり研修会を開催いたします。

指定整備事業の適正な運営と最近の行政処分等の基準について再確認するために、全指定工場の事業場管理責任者の方にご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、研修会の通知は郵送にて各事業場へ発送しております。必ず受講されますようお願いいたします。

- ◇開催日 令和7年12月19日(金)
- ◇時間割 【午前の部】受付 9:00～ 9:30 研修 9:30～11:00
 【午後の部】受付 13:00～13:30 研修 13:30～15:00
- ◇場 所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 新館2階 大講堂
- ◇講 師 関東運輸局 山梨運輸支局 長尾 健治 陸運技術専門官
- ◇内 容 【指定整備事業 適正運営マニュアル(法令遵守の徹底のために)】 【講義形式】
 - ・指定自動車整備事業とは(指定自動車整備事業者の社会的責務)
 - ・指定自動車整備事業の運営体制(事業場管理責任者の責務)
 - ・指定自動車整備(車検)業務の流れと主な注意事項
 - ・不正を防止するために(行政処分の影響)
 - ・行政処分等の基準(違反点数の取扱い・指定事業者の行政処分等)
 - ・指定自動車整備事業「点検表」のポイント

◇対象者

各事業場の事業場管理責任者 1名 が対象

| 受付・研修時間 | 該当事業場 指定番号 |
|------------------------|------------------------------------|
| 午前の部 受付9:00～・研修9:30～ | (事業場 指定番号 第8-1号～第8-306号)(120事業場) |
| 午後の部 受付13:00～・研修13:30～ | (事業場 指定番号 第8-307号～第8-491号)(121事業場) |

◇研修費用 無 料

説明資料(指定整備事業 適正運営マニュアル)及び指定整備事業適正化グッズ
につきましては、当日受付にてお渡しします。

受付にて研修受講票を記入して、ご提出下さい。